

別添1 個別対話内容

1 新施設整備方法

(1) P F I 事業（B T O方式）の導入

- ・ P F I 事業（B T O方式）導入の可否
- ・ P F I 事業とした場合，旧千葉県教職員住宅解体及び整備予定地整地作業を含めることが可能か
- ・ 旧千葉県教職員住宅及び整備予定地整地作業を踏まえ，標準的な建設期間
- ・ O（O p e r a t e）の範囲（維持管理のみ，維持管理＋運営 等）

(2) P F I 事業以外の整備手法

- ・ P F I 事業（B T O方式）以外で，コスト縮減につながる効率的かつ効果的な整備手法
- ・ 旧千葉県教職員住宅及び整備予定地整地作業の実施時期

2 維持管理運営方法

(1) 維持管理

- ・ コスト縮減につながるような効率的かつ効果的な施設維持管理方法
- ・ 包括的管理を行う場合，業務の範囲

(2) 運営

① 児童発達支援センター

ア 指定管理者制度等の民間活力の導入

- ・ 指定管理者制度の導入の可否
- ・ 指定管理者が行う業務の範囲
- ・ 指定管理者制度を導入した場合におけるサービスの質の向上等が図れる事業内容（事業提案）

イ その他民間活力の導入

- ・ 業務内容の全部もしくは一部に民間活力の導入の可否
- ・ 民間活力の導入が可能な業務内容
- ・ 民間活力を導入した場合におけるサービスの質の向上等が図れる事業内容（事業提案）

② 子育て支援施設

ア 指定管理者制度等の民間活力の導入

- ・ 指定管理者制度の導入の可否

- ・ 指定管理者が行う業務の範囲
 - ・ 指定管理者制度を導入した場合におけるサービスの質の向上等が図れる事業内容（事業提案）
- イ その他民間活力の導入
- ・ 業務内容の全部もしくは一部に民間活力の導入の可否
 - ・ 民間活力の導入が可能な業務内容
 - ・ 民間活力を導入した場合におけるサービスの質の向上等が図れる事業内容（事業提案）